

新規会員各位

横浜市スポーツ医科学センター

口座振替のお手続きについて（ご案内）

【月会費の徴収（口座振替）について】

当スポーツ教室の月会費は月謝制でお支払い方法は口座振替制としています。入会に際しては、必ず月会費を納付いただける口座をご登録ください。毎月3日（原則）にご登録口座から月謝を引き落としいたします。

口座振替は、おおむね教室開始から3ヶ月目より引き落としとなるため、新規入会手続きの際は、初回月と翌月分（2カ月分）の月会費と年間保険料1,000円を現金でお支払いください。

【ご提出いただく書類】

- ・「口座振替依頼書」【3枚綴り全て】（総合受付でご用意しています）

【口座振替依頼書作成上の注意】

- ① 「口座振替依頼書」は会員1名につき1枚を提出してください。
- ② 「ゆうちょ銀行以外の金融機関」又は「ゆうちょ銀行」のどちらか1つを指定し、太枠内にご記入ください。
- ③ 金融機関お届け印をご確認の上、2箇所以上に押印をお願い致します。

※なお、そのまま金融機関（ゆうちょ銀行は除く）に口座振替依頼書を提出することも可能です。スポーツ医科学センターで口座登録が必要なため、金融機関から返却された「委託者用」を総合受付にご提出ください。

※昨今、ネット銀行などお届け印なしで口座開設が可能な銀行が増えています。それらの口座で口座振替する場合は、各銀行から口座振替可否確認の手続き（本人による承認作業）が必要となります。各銀行ホームページ等でご確認の上、口座振替依頼書を総合受付にご提出ください。

- ④ 口座振替依頼書は、入会届と一緒に【総合受付】にご提出ください。
万一、遅れる場合には、毎月15日を提出締切日（15日が休館日の場合はその前日）としていますのでご協力お願いいたします。
提出が遅れると口座引落開始月も遅くなり、現金で月謝をお支払いいただきます。